

令和3年度 山村振興関係地方債計画

府省庁名:総務省

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初計画額 (A)	令和3年度 計画額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	備 考
1 辺地及び過疎対策事業債 (1) 辺地対策事業債	521,000,000 51,000,000	552,000,000 52,000,000	31,000,000 1,000,000	106.0% 102.0%	<p>辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)により、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、辺地を有する市町村が、総合整備計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債である。</p>
(2) 過疎対策事業債	470,000,000	500,000,000	30,000,000	106.4%	
2 教育・福祉施設等整備事業 うち一般補助施設整備等事業債 (豪雪対策事業)	3,100,000	3,100,000	0	100.0%	<p>豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)により、豪雪地帯として指定された市町村が実施する豪雪地帯内を連絡する市町村道、除雪機械及び関連防雪施設の整備の推進を図る事業に要する経費に対する地方債である。</p>

注) 計画額については、振興山村分を切り分けて示すことができないため、全国値を記入。

令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:総務省

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額	うち 第3次補正	備 考
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)			
1 無線システム普及支援事業 携帯電話等エリア整備事業	1,510,732 の内数	1,513,797 の内数	3,065	100.2%	-	-	振興山村等の条件不利地域において、地方公共団体が携帯電話等の基地局施設(鉄塔、無線設備等)、伝送路施設(光ファイバ等)を整備する場合や、無線通信事業者が高度化施設(5G等の無線設備等)や基地局の開設に必要な伝送路施設を整備する場合に、国がその整備費用の一部を補助する。
高度無線環境整備推進事業	5,265,792 の内数	3,682,105 の内数	△1,583,687	69.9%	53,185,195 の内数	-	条件不利地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)において、地方公共団体、電気通信事業者等が、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路施設(光ファイバ)等を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助する。
2 放送ネットワーク整備支援事業	380,445	233,361	△ 147,084	61.3%	-	-	被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備費用(条件不利地域については、老朽化した既存幹線の更改も補助対象)の一部を補助。
3 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業	1,000,000	1,099,960	99,960	110.0%	1,099,920	1,099,920	災害時等の確実かつ安定的な情報伝達の確保等の観点から、放送により信頼できる災害情報を確実に得られるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化等の整備費用の一部補助を実施。 ※旧事業名:ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業
4 公衆無線LAN環境整備支援事業	861,465	899,984	38,519	104.5%	-	-	防災の観点から、防災拠点等における公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行う地方公共団体等(※)に対し、その費用の一部を補助。 ※財政力指数が0.8以下又は条件不利地域(山村、特定農山村等)の普通地方公共団体・第三セクター

令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:総務省

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額	うち 第3次補正	備 考
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)			
5 地域情報化の推進	154,861	150,294	△ 4,567	97.1%	-		- 地域活性化・地域課題の解決に資する地域情報化を推進するとともに、地方公共団体におけるデータ活用の実効性を最大化するための人的支援方策として、ICTを利活用した事業に対し助言を行う「地域情報化アドバイザー」の派遣及び自治体CIO等がRPA、AI、IoT、5G等を複合的に活用し、業務の効率化や地域課題の解決に資するような研修教材の開発等を行う。
6 地域おこし協力隊の推進	154,476	145,800	△ 8,676	94.4%	-		- 地域おこし協力隊の更なる拡充のため、全国サミットの開催やオンラインの活用により広く制度の周知を行うとともに、隊員・地方公共団体双方への研修等により、隊員の円滑な活動を支援。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。